

回答書

2019-2020年度課題別研修「ラテンアメリカ地域 持続可能な環境保全型農業普及手法」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2019年2月25日）について、配布しました業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|-----|----------------------------|---|--|
| 1 | 別紙4 | 1. 見積対象経費、1) 講師、見学先等に支払う謝金 | 国外講師に母国のJICA事務所からTV会議システムを通じて講義していただく場合、国内講師に対する謝金単価で積算して、JICAレートで換算した金額を振り込むということによろしいか。 | 国外講師の研修講師謝金及び旅費は、当該国のJICA事務所の規定に基づき算出し、支払います。ただし、講師謝金及び旅費ともにJICAが直接同講師に支払うため、今般の契約の見積に国外講師の謝金及び旅費は含めないでください。 |
| 2 | 別紙4 | 1. 見積対象経費、1) 講師に支払う旅費 | 国外講師に母国のJICA事務所からTV会議システムを通じて講義していただく場合、実費を基準とするのか、それともその国のJICA基準などを適用するのか。 | |

以上